

平成30年余市町議会第2回定例会会議録（第1号）

開 会 午前10時00分
延 会 午後 2時12分

○招 集 年 月 日 余市町議会議員 18番 溝 口 賢 誇
平成30年6月19日（火曜日）

○招 集 の 場 所
余市町議事堂

○開 会
平成30年6月19日（火曜日）午前10時

○出 席 議 員 （17名）
余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫
余市町議会副議長 11番 白 川 栄美子
余市町議会議員 1番 野 呂 栄 二
" 2番 吉 田 豊
" 3番 辻 井 潤
" 4番 岸 本 好 且
" 5番 土 屋 美奈子
" 7番 近 藤 徹 哉
" 8番 吉 田 浩 一
" 9番 佐 藤 一 夫
" 10番 野 崎 奎 一
" 12番 庄 巖 龍
" 13番 安 久 莊一郎
" 14番 大 物 翔
" 15番 中 谷 栄 利
" 16番 藤 野 博 三
" 17番 茅 根 英 昭

○出 席 者
余 市 町 長 嶋 保
副 町 長 鍋 谷 慎 二
総 務 部 長 前 坂 伸 也
総 務 課 長 須 貝 達 哉
企 画 政 策 課 長 笹 山 浩 一
地 域 協 働 推 進 課 長 小 黒 雅 文
財 政 課 長 高 橋 伸 明
税 務 課 長 紺 谷 友 之
民 生 部 長 須 藤 明 彦
町 民 福 祉 課 長 上 村 友 成
高 齢 者 福 祉 課 長 増 田 豊 実
保 健 課 長 羽 生 満 広
環 境 対 策 課 長 秋 元 直 人
経 済 部 長 細 山 俊 樹
農 林 水 産 課 長 濱 川 龍 一
商 工 観 光 課 長 阿 部 弘 亨
建 設 水 道 部 長 久 保 宏
建 設 課 長 亀 尾 次 雄
ま ち づ くり 計 画 課 長 千 葉 雅 樹
下 水 道 課 長 庄 木 淳 一
水 道 課 長 渡 辺 郁 尚
会 計 管 理 者（併）会 計 課 長 山 本 金 五
農 業 委 員 会 事 務 局 長 中 村 利 美
教 育 委 員 会 教 育 長 佐 々 木 隆
教 育 部 長 小 俣 芳 則
学 校 教 育 課 長 古 山 尚 志

○欠 席 議 員 （1名）

社会教育課長 奈良 論
選挙管理委員会事務局長 中 島 豊
(併) 監査委員事務局長

○事務局職員出席者

事務局 長 杉 本 雅 純
議事係 長 枝 村 潤
書 記 小 林 宥 斗

○議 事 日 程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
議長の諸般報告
- 第 3 一般質問

開 会 午前10時00分

○議長（中井寿夫君） ただいまから平成30年余市町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は17名です。

よって、定足数に達しましたので、会議は成立いたしました。

なお、溝口議員は病気入院中のため今期定例会欠席の旨届け出がありましたことをご報告申し上げます。

直ちに本日の会議を開きます。

今期定例会に提出されました案件は、議案7件、報告3件、他に一般質問と議長の諸般報告です。

○議長（中井寿夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議席番号10番、野崎議員、議席番号12番、庄議員、議席番号13番、安久議員、以上のとおり指名いたします。

○議長（中井寿夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この際、議会運営委員会の委員長からの報告を求めます。

○16番（藤野博三君） 平成30年余市町議会第2回定例会開催に当たり、昨日午前10時より委員会室におきまして議会運営委員会が開催されましたので、その審議経過並びに結果につきまして私からご報告申し上げます。

委員6名の出席のもと、さらに説明員として鍋谷副町長、前坂総務部長、須貝総務課長の出席がありましたことをご報告申し上げます。

今期定例会に提出されました案件は、議案7件、報告3件、一般質問は5名によります5件、他に議長の諸般報告でございます。

会期につきましては、本日より6月21日までの3日間と決定しましたことをご報告申し上げます。

なお、日程の割り振りにつきましては、議員各位のお手元に日程表が配付されておりますので、省略させていただきます。

さらに、内容につきましてご報告申し上げます。

日程第3、一般質問は、5名による5件です。

日程第4、議案第1号 平成30年度余市町一般会計補正予算（第3号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第5、議案第2号 平成30年度余市町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第6、議案第3号 余市町税条例等の一部を改正する条例案につきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第7、議案第4号 工事請負契約の締結についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第8、議案第5号 工事請負契約の締結についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第9、議案第6号 町有財産の取得について

てにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第10、議案第7号 町有財産の取得についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第11、報告第1号 株式会社北後志第一清掃公社の第41期（平成29年度）経営状況の報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第12、報告第2号 株式会社余市振興公社の第27期（平成29年度）経営状況の報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

日程第13、報告第3号 株式会社まほろば宅地管理公社の第7期（平成29年度）経営状況の報告についてにつきましては、即決にてご審議いただくことに決しました。

なお、追加案件もあると伺っておりますので、それらの案件が提出されました時点で議会運営委員会を開催し、その結果をご報告申し上げます。

以上を申し上げます、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（中井寿夫君） ただいま委員長から報告のとおり、今期定例会の会期は本日から21日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日から21日までの3日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元にご通知いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。

なお、今期定例会は、地方自治法第121条第1項の規定により説明員として通知のありました者はお手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、傍聴人の定員について申し上げます。

傍聴規則第3条の規定により、傍聴人は報道関係者と他に一般傍聴者38名となっておりますことをご報告申し上げます。

○議長（中井寿夫君） 次に、諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定によります例月出納検査の結果報告が監査委員からありましたので、その写しを配付しておりますので、ご了承願います。

次に、5月22日、北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会並びに北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会の総会が開催され、総会終了後、後志総合開発期成会と合同による要請行動が実施され、あわせて5月25日、後志総合開発期成会による道段階、6月1日には中央段階の要請行動が実施され、お手元に配付の内容のとおり要請いたしてまいりましたので、ご報告申し上げます。

次に、6月12日に札幌市において北海道町村議会議長会の第69回定期総会が開催され、会務報告の承認、各地区管内議長会提出案件の採択等を行った後、お手元に配付の決議並びに特別決議を採択し、終了したことをご報告申し上げます。さらに、同日後志町村議会議長会臨時総会が開催され、平成29年度の事業報告並びに歳入歳出決算認定についてそれぞれ承認をし、終了いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、それぞれの詳細につきましては、関係書類を事務局に保管してありますので、必要な場合ごらんいただきたいと思います。

以上で諸般報告を終わります。

○議長（中井寿夫君） 日程第3、一般質問を行います。

順次発言を許します。

発言順位1番、議席番号8番、吉田議員の発言

を許します。

○8番（吉田浩一君） 平成30年第2回定例会開催に当たり、さきに通告の一般質問を行います。嶋町長最後の定例会と一般質問となりましたが、任期満了まではしっかりとお願いしたい、また答弁といたしましても余市町として責任を持つての答弁をお願いいたします。

高速道路の開通についてを質問いたします。いよいよ本年度余市小樽間の高速道路が開通を迎えます。開通の月日については11月とも言われていますが、確定的な月日が発表されているとも聞いておりません。また、余市町においても高速道路開通に当たっての町道整備等についても予算は確保されていますが、実際に工事が始まったのかどうかよくわかりません。以下、質問いたします。

現時点での高速道路の工事進捗率は何%となっているのか。

何月何日に通行可能となるのか。

開通に当たり、イベントはどう考えているのか。他地区の事例では、開通する区間のマラソンやウォーキングのイベントも行われていましたが、例えば11月の場合と2月、3月の場合ではできるイベントが違いますが、今から企画しておかなければ間に合わないのではないかと考えます。

組織されてある北しりべし地域魅力発信協議会の構成状況と代表者は誰なのか。

イベントを実施すると仮定した場合、高速で行こう！！北しりべし地域魅力発信協議会のみで実施をするのか、または町内の各団体に広く声をかけて集まってもらうのか。

本年度予算計上している大浜中登線道路整備事業については、工事発注はされたのか。発注していないとすれば、いつ発注で、工事完成は何月何日を予定しているのか。

同じく本年度実施予定の道路案内標識設置事業は発注しているのか。

開通は、秋以降になると推測していますが、国道への誘導路については中通り2号線の一部で測量が行われ、くいが打ち込まれていますが、実際に中通り2号線の拡幅について北海道等からの連絡は入っているのか。

高速道路の料金としては、札幌西まで幾らとなるのか。

小樽へ向かう車線は同時に開通するのか、また小樽への料金は幾らとなるのか。

高速道路で事故が発生した場合、高速道路という一方通行の道である以上、小樽市内に入るとの活動も予想されますが、余市消防の出動範囲としては具体的にどのインターまでの間と考えているのか。また、消防無線の範囲としては、出動見込み地点まで届く能力を持っているのか。

高速開通前に小樽消防署と余市消防署の合同訓練については、どう聞き及んでいるのか。

余市消防署では、救急車の2台体制、また大型水槽車の導入をしておりますが、これは高速道路に対応して、また水のない場所での活動を予測しての装備と考えております。そして、町内での火災の場合、消防車は全車出動しておりますが、高速道路への出動の場合、出動台数としてはどのように聞いておられるのか見解を伺います。

以上、質問いたします。

○町長（嶋 保君） 8番、吉田議員のご質問に答弁申し上げます。

高速道路開通に関するご質問の1点目、高速道路の工事進捗率についてでございますが、ネクスコ東日本が事業主体となります余市小樽間の高速道路の延長につきましては、23.4キロメートルとなっており、そのうちの約80%につきまして工事が完了していると伺っております。

次に、開通日についてでございますが、ネクスコ東日本におきましてはできるだけ早期の開通を目指して工事を施工中でございますが、現時点において具体的な開通日をお答えできる状況にはな

いというふうに伺っております。

次に、開通に当たってのイベントにかかわる質問でございます。高速道路開通に向けた取り組みとしては、昨年に引き続き北後志6市町村における各種イベント等の場を活用したプロモーション活動の実施や町民向けの現地見学会、さらには開通にあわせた特別なイベント開催も予定しているところであり、高速道路開通の魅力を効果的に発信できる事業の実施に向け、現在ネクスコ東日本や広告代理店と開催時期やイベント内容について協議を進めているところでございます。

次に、高速で行こう！！北しりべし地域魅力発信協議会についてのご質問でございます。本協議会は、北後志6市町村の首長のほか各市町村の観光、産業、交通、その他目的に賛同する団体、機関等により構成されており、会長には余市町長が就任し、ほか5市町村の首長が副会長となっております。

次に、イベントの実施方法に関するご質問でございます。開通にあわせたイベントにつきましては、高速で行こう！！北しりべし地域魅力発信協議会が主体となり進める広域連携事業とは別に、本町単独による事業実施を予定しておりますが、新たな開通経路として小樽市も通過地となりますことから、小樽市と連携を図りながら取り進めてまいります。また、イベントの実施に際しましては、その内容により各種団体へ協力依頼等声がけをさせていただく場合もあると考えております。

次に、大浜中登線道路整備事業に関するご質問でございます。大浜中登線道路整備事業につきましては、北海道横断自動車道余市小樽間の余市インターチェンジの供用に向けて、アクセス路とされる大浜中登線の余市インターチェンジ付近の交差点部に付加車線を設置する交差点改良工事と車道舗装部における劣化部分の舗装補修工事を行い、安全で円滑な交通体系の構築を図るものであります。交差点改良工事につきましては、本年10月

30日までを工期として既に発注済みであり、北海道が管理する道道の交差点改良工事と連携を図りながら工事を進めてまいります。また、舗装補修工事につきましても順次発注の準備を進めているところであります。

次に、道路案内標識設置事業に関する質問でございます。道路案内標識設置事業につきましては、余市インターチェンジの供用に伴う経路案内を目的に、町道3路線を対象に新設2基、既設標識の補修5基の整備を図るもので、本年10月10日までを工期として工事発注を済ませております。

次に、中通り2号線の拡幅についてのご質問でございます。町道黒川町中通り2号線につきましては、道道昇格への条件として北海道より示されておりましたJR北海道との踏切協議、さらには地権者に対する都市計画法第53条の建築許可の取得が本年3月で完了し、本要望に向けた事務手続を進めております。ご質問の測量くいの打ち込みに関しましては、北海道において高速道路開通に向けた渋滞解消への取り組みとして、道道登余市停車場線と町道黒川町中通り2号線の交差点において付加車線設置の交差点改良工事が発注されていると伺っております。

次に、札幌西までの高速道路の通行料金でございますが、余市インターチェンジから札幌西インターチェンジまでの区間につきましては、普通車1,310円、大型車2,050円、軽自動車は1,080円となる予定であると伺っております。

次に、小樽に向かう車線の開通時期でございますが、平成30年度におきまして開通を予定しておりますのは、札幌道の本線にあります朝里料金所より約1.5キロメートル札幌寄りに建設される小樽ジャンクションで分岐をいたします余市札幌間の上り下りの両車線とご質問がございました余市方面から小樽市内に向かう車線が開通予定となっております。小樽市内より余市方面への開通につきましては、現在設計及び関係機関との協議を進めて

いるところであり、今後におきまして開通目標年を決定すると伺っております。また、余市から小樽への通行料金につきましては、普通車900円、大型車1,380円、軽自動車750円となる予定と伺っております。

次に、余市消防署の出動範囲と消防無線の範囲ですが、出動範囲につきましては、小樽西インターチェンジまでの下り車線については北後志消防組合が出動し、余市インターチェンジまでの上り車線については小樽市消防本部が出動することになります。また、消防無線の範囲につきましては、小樽西インターチェンジ手前の忍路トンネルまで無線交信テストを行っており、その結果無線交信は良好で問題ないと思われませんが、開通前に再度トンネル内も含め無線交信テストを実施する予定と聞いております。

次に、合同訓練についてですが、本年10月中旬に北海道、北海道警察本部、東日本高速道路株式会社北海道支社、全国消防長会北海道支部が主催し、小樽市消防本部と余市消防署が中心となって、北海道高速自動車国道事故等対策訓練を実施する計画があり、訓練内容としては多重車両衝突事故を想定して実施されると伺っております。

次に、高速道路上での事故に対する消防車両の出動台数ですが、通報内容によって出動体制は変わり、単独の交通事故の場合は傷病者の挟まれ等や車両火災を考慮して、救急車、救助工作車、すぐに放水できるタンク車の3台で出動予定であり、車両火災の発生があれば大型水槽車も出動する予定と伺っております。また、複数台が絡む事故の場合は、直ちに小樽市消防本部へ連絡するとともに、北後志消防組合本部指令車、余市消防署指揮車が出動し、傷病者が複数人であれば組合内及び小樽市消防本部の救急車を増隊するとともに、状況に応じ防災ヘリ、ドクターヘリの要請も考慮すると伺っております。

○8番（吉田浩一君） 再質問させていただきます

す。

本年2月17日に中央公民館で高速道路の関係の講演会というか、セミナーというか、ありました。あのときで工事進捗率というのが74%というふうに言われていました。2月17日の時点です。それで、今聞いたらそれから4カ月たって80%ということは、4カ月で6%しか進んでいないということです。もちろんいろいろな面があって、特に進んでいるところもあるし、進んでいないところもあるのでしょうけれども、今の時点で開通時期はいつになるのですかと聞いたら、要するに具体的な日はまだ言えませんということです。であれば、いろいろ11月どうのこうのという話もあるのですが、少なくとも11月には開通できないという、余市町としてはそういう判断をしているのですか。まず、これを最初に1点お尋ねいたしたいと思います。

次に、町道の関係の発注はしていますよと。たまたま今回の資料にこの工事発注の表が出ていますので、これにも実は出ていました。道路標識の完成が10月10日で、道路のほうは10月30日ということなのですが、標識のほうなのですが、発注は誰していますか。つまり工事としては発注しています。だけれども、道路標識の看板って特殊な看板であって、その製造業者というのは日本に何個かしかないはずなのです。それは誰が発注したのですか。それは誰が発注することになっているのか。それとも、この工事というのは、看板をつける枠だけつくるといことですか。その看板は後から持ってきて、違う業者がつけるという、そういう工事なのでしょう。日本に何社しかない特殊看板の製造ですので、それなりに時間がかかるはずなのです。これは、余市町が発注するのですか、道が発注するのですか、それともこの受けた事業者が発注するのですか。工事内容も含めて、ここわからなかったら果たしてできるのでしょうか。もちろんこれは道路の開通にあわせてと

ということです。なおかついつ開通するのだからわからないと。恐らくこのままでいくのであれば、4カ月たってわずか六、七%しか進んでいないということであれば、11月には無理だから、無理というふうに踏んでいるから、来年の2月、3月に間に合わせるのだというのだったらそれはそれでいいのです。これがわからないので、ここのところも答弁してもらいたいと思います。

道路の拡幅問題なのですけれども、先ほどの答弁の中ではJR北海道の踏切との関係とかがあって、3月末で契約が終わって、工事は発注されていますよということでした。であれば、これは町が直接発注しているわけでないのでしょうかから町に聞いてもわからないのでしょうかけれども、この道路拡幅というのはどういう形で行われるのですか。要するに中通り2号線と登停車場線の交差点については、交差点自体を広げるということは聞いているのですけれども、例えば中通り2号線を国道5号線まで持っていったとき、あそこのところまでずっと広げていくというイメージなのですか。その辺がわからないので、これは道の事業だということであればわかる範囲で答弁をいただきたいのですけれども。

次、イベント関係です。協議会の関係も含めて、高速で行こう協議会の会長というのは、先ほど余市町長がされているという答弁でした。これは、余市町長の充て職になっているのですか。つまり町長交代するのであれば、間違いなく嶋町長は9月の頭で退職されるのですから、これは充て職なのか、それとももう一回話し合いをしてされるのか、この辺もお願いします。

それと、イベント関係は、いろいろな啓発という意味では北しりべし地域魅力発信協議会でいろいろ発信しますよということなのだけれども、イベントとしては今町長は本町単独で、単独というか、小樽と本町で考えているのだという、そういう答弁でした。これもさっき通告で言ったとおり、

11月と2月、3月では全然違うと思うのです。とりあえず雪の降る前であれば、マラソンだ、ウォーキングだというのは、これは可能です。だけれども、これが11月に開通する見込みがないよということであれば、間違いなく違う方式とらなければならないはずなのです。雪降って、あえて雪降る時期まで待っていて、それを歩くスキーで歩くのだという考え方もあると思うのです。その辺は小樽との共同等もあるので、一概に今こうですというふうには言えないのでしょうかけれども、その辺どういう考え方持っているのか。もう少し具体的なものがあるのであれば、こういうこと考えていますと。ないのであればいいです。それもお尋ねいたします。

次最後、消防に関することなのですけれども、出動範囲としては小樽西ですから、塩谷までですね。塩谷のインターまでですね。そこまでの事故の場合は、余市消防署が責任を持つということで、そこまでは何とか無線も届きますよということでした。10月中旬に関係団体が集まって訓練をするということでしたけれども、実際に事故だとかがあった場合、先ほど町長は車両単独の場合は救急車と工作車と、あとポンプ車1台だよと、つまり3台。それプラス水の関係で大型水槽車が出るという可能性あるということでした。ということは、最大で4台出るという可能性があるのだけれども、余市消防の消防車って何台あるのだからよくわからないのだけれども、質問の意図としては結局高速のほうに一回出てしまったら、それなりの時間帰ってこないはずなのです。救急車は2台あります。救急車の場合は、現状町内に救急車がいなかったら、仁木なり、古平なり、そういう応援体制ができていますのだけれども、火災の場合はそういう応援体制というのはとれているのですか。要するに消防車のそういう協力体制というのはとれているのですかということなのです。消防車が出動するというのは、これはやむを得ない話だし、

それはそれでわかるのだけれども、現実問題として出動しているときに火災があったら、そこから帰ってこいというわけに今度いかぬでしょう。余市住民としては、そこが一番心配というか、万が一火事だとかがあった場合、とりあえず火事があった場合余市消防では全車出動しているはずですから。そのところで最低でも救急車は別として消防車が3台とられるということは、半分ぐらいいなくなるということです。だから、2台ぐらいしか残らないのかなと思うのだけれども、それで火事になった場合対応できるのかどうか。もちろん今の新型の消防車は、それぞれ4トンぐらいの水を積んでいて、初期消火には間に合うよということなのだけれども、現状町内の火災で出動した場合でも消火栓がある場合とない場合があって、必ず町内の火災でも大型水槽車というのが出ています。現地まで行かなくても、現地のそばまで行って待機しているはずですよ。そういう体制がとれるのかどうか。出ている場合は、仁木なり、古平からそうやって応援を頼めるのかどうか。この辺は余市町長としては、きちんと消防組合としてでなくて町長として、町民の安全を預かる責任者としてその辺きちんと対応しておかなかつたらまずいのではないかなと思うのですけれども、この点の考え方もお聞きいたします。

○町長（嶋 保君） 8番、吉田議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、進捗率と供用開始の時期の問題でございます。これは、確かに今約80%というふうに伺ってございます。ネクスコの所長にもお伺いしたところ、非常に厳しい工事区間もあるということで、冬の間もやっているという中で、いろいろな方からもまた町で知っているのだらうという形の中で質問受けますけれども、これは年度中と、公式には30年度中ということでございますが、若干実際のところといいますと、何とか雪が降るまでには間に合わせたいと。これは相手があることで

から、例えばあつてはならないけれども、気象災害だと事故だとかそういうものを含めて、なかなかぎりぎりまで工事施工しているネクスコでも言えないのかなと。ですけれども、このあたりまで言っているのかという中では、何とか雪の降るまでは、雪が10月に降ったらちょっとあれなのですけれども、通常であれば11月の末から12月という形の中の部分だと思っていますので、そういった中で私ども、後段のご質問等々ありますけれども、準備をしているという部分でございます。

それと、2点目の工事発注の部分、これにつきましては、申しわけございませんが、詳細な部分になってきますので、担当課長から答弁をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

それと、中通り2号線の部分でございます。これにつきましては、まず登停車場線、これにつきましては前のニッカのアパートあたり、あのあたりから少しずつ両側に拡幅してきて、そして中通り2号線、そしてこちらは然別線ですか、のほうに拡幅してくるとい部分でございます。

それと、この部分につきましては、中通り2号線の右折線を例えば駅に向かって、インターを出て駅に向かって中通り2号線右折するという車が多分通行量としては多くなると思います。そういった中では、右折車両があると渋滞を引き起こすという形になりますので、右折レーンを設置する。そのために両側をあけてくると。ですから、インターから海鮮丸のほうに向かって、駅のほうに向かって例えば右折する車が多いと考えられますので、そのあたり右折レーンを設置するという部分でございます。そして、それを中通り2号線のほうにつなげていくと、隅切り等をしながらやっていくという部分でございます。

それと、充て職、協議会の部分でございます。これは互選でございます。しかし、当初の設置、私が会長になった経過もこの部分もやはり余市町

長が担っていただきたいという部分もございます。そういった中では、互選ですから誰になるかわかりませんが、どういった選出されるかわかりませんが、流れとしては、私は北後志、小樽を含めた6市町村の中ではそういった流れになっていくものと。やはり余市町がこの広域の部分、そしてまた単独もそうですけれども、しっかりとイニシアチブをとっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それとまた、イベントの部分でございます。これは、1問目の答弁でもありますが、雪の降る前、開通式が11月の雪の降る前にとということの中で10月等を想定しながら、今いろいろな部分、そしてまた具体的にはウォーキング、さらにはジョギング、さらには車の展示等、そういったイベントをしていきたいというような中で計画をしているところでございます。

それと、消防の部分でございます。これにつきましては、議員ご心配のとおり、そういった中で消防体制、高速道路の部分と、そしてまた町内の消防力という部分が心配される部分でございませぬ。これは、私が就任してから従前消防署の定員が44だったものが43しかいなかった1名の部分、これはちょっと定かではございませぬが、数年前に解消して44名の定員にし、そしてまたそういった中で今高速道路の開通という部分もございまして、定数を48名にふやしまして今年度3名の増員、そしてまたその3名が今消防学校に行っておりますので、開通までには、多分9月ごろからは2台体制になれるのかなというふうに思っております。そういった中では、火事が何件もあって、そして事故が何件も重なって、全部対応できるのかと言われれば難しい部分でございますが、そういった中では町民の安心、安全のために消防力の強化、そしてまたいろいろな機器等も今回も救助工作車の1億円以上の部分で更新もしてございませぬので、そういった中では町民の安心、安全のため

にいろいろな中での手を打っているところでございます。

また、いろいろな中での相互の援助、応援の部分でございませぬ。この辺につきましては、北海道全体で協定を結んでおりまして、近くは北後志、そしてまたはしご車等を含めて小樽等も含めて協定を結んでございませぬので、一朝事あればそういった中で対応ができると。

以上で、ちょっと項目多かったですから、答弁漏れあれば指摘していただきたいというふうに考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

○建設課長（亀尾次雄君） 8番、吉田議員の再度の質問にご答弁申し上げたいと思っております。

まず、看板の関係でございませぬ。これにつきましては、看板の設置に当たりまして国、道と、それとネクスコと町と3者協議して、どこの位置にどういうものをつけるかという形で協議してございませぬ。その中で、さっき議員言われましたとおり、看板がどこでもつくれるのかとか、発注がどこであるのかという部分でございませぬ。これにつきましては、特殊な看板と言いますが、普通の標識に大型の矢印がついた方向の看板でございませぬ。これにつきましては、高速道路の案内部分として新たに設置する部分が2カ所、大浜中登線と広域農道に設置を新設で考えております。それ以外の5カ所につきましては、既存の青い看板に白文字で例えば小樽方面とか仁木とかいろいろ書いてある部分、その部分をシールを張りかえる形になり、ただ高速道路の部分を張りつけるというようなことになってございませぬので、これにつきましては業者発注で対応できるというふうに伺ってございませぬ。

それと、2点目の黒川中通り2号線の拡幅の関係でございませぬ。どの幅でいかれるのかということもございませぬ。これにつきましては、道道昇格等計画の中におきましては、とりあえずここは街

路決定になってございます。この中では道路が18メートルの街路決定の中で進んでいくのかなというふうに考えてございます。ただ、現在におきましては、まだ今道道昇格の要望中でございます。またなおかつ現道事業も整備されていないということで、中通り2号線と道道登余市停車場線の部分につきましては、現道の部分に最終的にすりつけているという状況でございますので、ご理解よろしくお願いたします。

(何事か声あり)

余市町が発注して、品物自体につきましては受けた業者が専門の看板屋さんのほうにオーダーをかけるということになってございます。

○8番(吉田浩一君) ちょっと見えてきたなと思っています。

いつ開通するかというのもまだわからないということで、希望としては雪の降る前ということなんでしょうけれども、そういう答弁でした。だから、一応それにあわせて10月から11月に何かそういう開通のイベント、ウォーキングをしてみたいと、そういうことを考えているということでした。であれば、一番最初の質問に戻るのだけれども、何かマラソンでもするのだよというのであれば、それは町内の各団体の余市町でよくやる協議会みたいなのをつくって、それでこういうのを企画するのですか。それとも、小樽と余市で、もちろんそれには高速で行こう協議会のほうのあれも関連してくるのでしょうか、直接的には余市と小樽なのだから、この2つの市と町でマラソンをしましょうというふうな取り決めをするのか。この辺は、企画としてはどういうふうに考えておられるのかもう一回答弁を聞きたいなと思います。

消防に関してなのですが、定数48名ふやした、2台体制にしたというのは、これは救急車の部分ですよね、町長。それはわかるのです。それは、救急隊員も消防隊員ですから、消防隊員だから必ずしも救急隊員になったから消火に当たら

ないということではないというのはよくわかるのだけれども、現実的には救急車2台体制にして、救急隊を2隊にするということであれば、そっち専属になるはずなのです、基本的に勤務体制として。では、その応援はどうなるのだといったら、北海道全体で協定を結んでいるだとか、それはわかるのです。それは、常にそういう消防という広域施設というのは、そういう提携結んでいますから。そうでなくて、今救急車が余市にいなかったら仁木から来ています。古平から来ています。そういう感じで、気軽にと言ったらあれだけれども、火事になった場合そういうあれでも頼めるような体制になっているのですかということ聞いているのです。そこはもう一回答弁をお願いしたいなと思います。

中通り2号線に関しては、右折レーンをつくると、だからこの右折レーンはわかっているのです。中通り2号線に曲がるその右折レーンということを知っているのではなくて、問題は中通り2号線の国道5号線とぶつかる部分をどうするのですかと聞いているのです。だから、答弁では18メートルというふうな答弁今あったけれども、現時点で道道に昇格も決定しているわけでもないし、一応そういう申請はしたいという答弁でした。それでは、これは申請しているのかどうか、まず。最終的にいつ工事できるのと。高速道路開通したら、少なくとも年度では開通するのですから、来年の3月31日までに遅くても開通するのですよね、絶対。年度で発注しているのですから。であれば、余市から札幌方面に行くのは問題ないでしょうけれども、札幌方面から余市におりてきたときに、これは特に最初に来るのはゴールデンウィークです。このときに対応できなかつたら、うまくないのではないかなと思うのです。そのころまでに全部100%終われとは言わないけれども、ある程度来年のゴールデンウィーク前ぐらいまでにはこの辺も工事だとかそういうのが終わっていなかったら、やっ

ばりいろいろな意味で支障出るのではないかなと思うのです。ことしのゴールデンウィークだったような気がするのですけれども、ゴールデンウィークのいつだったのかはちょっと記憶ないのだけれども、駅前のツタヤのところの踏切、あそこのところからずっと渋滞が続いていて、中通り2号線の交差点のところまでずっと渋滞が続いていたということを1回見えています。当然高速道路が開通したら、そういうような状況が頻発するのではないかなと思うのです。せっかく高速道路で早く来ても、そこで渋滞でつかまってしまったら何も意味ないのですから。その辺をどういうふうに余市町として考えているのか、この辺再度答弁いただきたいなと思います。

○町長（嶋 保君） 8番、吉田議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

1つは、イベントの部分でございます。これは、私どもも雪の降る前ということでございますし、ネクスコ東日本にもじみ出るような形の中で何とか雪の降る前には完成させたいというお話もいただいております。それが確約できないという中では、先ほど申し上げましたけれども、自然相手の部分でございますから、そういった中で非常に厳しい工事でもあるというふうに伺っております。しかし、私どももそういった意向、さらには私どものこれからのイベント、PR等の部分、雪の降る前という形の中での準備を進めさせていただいているということでございます。そういった中での各種いろいろな個別の団体、例えばありますけれども、走ろう会等々含めて、これは北後志6市町村の協議会と別個に単独、そしてまた小樽との連携という部分でやってございますが、いろいろな職域の部分、さらには走ろう会等の部分で事前にもう協議をさせていただいているというところでございます。

また、救急車、消防の関係でございます。これにつきましては、確かに3名増員というのは救急

車1台の増員、その職員も救急専門という形にはならない部分もございますし、そしてまた前段でも言わせてもらいましたけれども、1名定員割れしていた部分をいろいろな緊急体制の配備という中で、44名の定員に対して43名という部分がございますけれども、44名の定員どおりという形の数年前から職員体制も整えてきているところでございます。

それと、この応援体制につきましては、今までももちろんやっていますし、消防というのは協定を結んだ中でそういった相互協力、これをやらなければどうしても立ち行かない部分、120%の装備でずっと人員も機械もそれができれば一番いいのでございますけれども、正直に申し上げまして余市町内で何件も火事あったら、その部分全部できるのかという体制にはなっていないというのが正直な部分でございます。そういった中では、はしご車等も含めていろいろな中での相互応援体制、これは非常に重要であるし、もっともっと今回のまたそういった中で事故等の出動もふえると予想される中では、議員おっしゃるとおり、協定あるから今までどおりで大丈夫だというのではなくて、一層の訓練等も含めながら、そういった体制にしっかり備えていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それと、中通り2号線の部分でございます。これは、溝口議員きょう休んでいますけれども、一番いろいろな経過知っていると思いますけれども、私が役場に入ったころからこれはずっと道道昇格で数十年前から、もう亡くなった中恵勝弘さんが期成会の会長をやられて、ずっと要望して、それも道にも住宅の張りつきも多いですし、いろいろな用買等を含めて、費用負担等を含めて、ほとんどだめですよというような中でありました。そういった中で、やっと今高速道路がこういう形で開通するという中になって、まだオーケーはもらっていませんけれども、非常に私はこれはいい

方向に向かっているというふうには思っています。おっしゃるとおり、一番理想的なのは開通までにはぼんとあそこが拡幅になって、18メートルになって、国道5号に出ればいいのですけれども、そういう状況でもないというのも確かでございます。これから用買等を含めてやっていきます。そういった中では、来年のゴールデンウイーク等に間に合うというふうには到底考えられない部分でございますけれども、そういった中でも看板、標識でいろいろな中での車の渋滞を招かように散らす部分、そしてまた先ほど申し上げましたように道道の拡幅等で右車線だとかそういった中で、小手先と言ったらおかしいのですけれども、対症的な部分をまずやりながら、大きな部分をまたしっかりと要望していく、そしてまた町としてもいろいろな状況を見ながらやらなければならないことはたくさんあるというふうには思っております。せっかく高速道路が開通するという中で、これはやはり余市町の活性化に結びつけていかなければならないと。逆に一步間違えば高速道路というのは、本当に通過という部分の間違ってしまえば衰退につながりかねないという部分もございしますので、そういった中では今後取り組みをしっかりしていかなければならないというふうには思っているところでございます。

○議長（中井寿夫君） 吉田議員の発言が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

発言順位2番、議席番号15番、中谷議員の発言を許します。

○15番（中谷栄利君） 私は、今定例会に当たり

1件の質問をしております。理事者においては、要を得た答弁をよろしくお願いいたします。

1つ、余市町政の基本的運営について。町民とともに歩むまちづくりを基本姿勢とした上野町政を引き継ぎ、自治基本条例策定の公約とJR函館本線並行在来線の経営分離に同意せず存続などを掲げて鳴町政は誕生しました。また、農漁業を町の基幹産業として推進し、6次産業、ワイン特区を発展させました。その後、JR函館本線並行在来線の経営分離については、苦渋の決断として同意し、鉄道の存続としながらもJR函館本線並行在来線の必要性を訴え続けました。2011年の東日本大震災、福島原発事故により、安心して住み続けられるまちづくりとして、防災を初めとした住民の命と暮らしを守る自治体の使命が鋭く問われました。国内情勢では、国民の多くの反対の声を押し切り、政府は集団的自衛権の行使の閣議決定、安保法制を強行しました。さらに、政府与党は、9条を中心に憲法改正を打ち出し、平和の問題が問われています。しかし、このような情勢の中、このたび病を理由に町長は3選不出馬を報道により公表されました。これまで手がけてきた町政のどれもがこれから重要です。主要なものについて総括と今後の課題について伺います。

1つ、自治基本条例について。最初の公約から町政2期にまたがり策定し、ことし4月施行となりましたが、町民との合意形成や情報公開の徹底など、自治基本条例の活用、発展はこれからと思いますが、見解を伺います。

2つ、農漁業の推進とワイン特区について。農漁業を中心としたまちづくりを柱に、担い手、生産性の向上とともに、6次産業、ワイン特区を生かした余市ならではの食文化の発展はこれからと思います。食育、グリーンツーリズムと一体となった可能性もあります。生産者並びに消費者の協働の取り組みが重要と思いますが、伺います。

3つ、泊原発再稼働反対と自然再生エネルギー

の取り組みについて。福島原発事故が証明するように、一たび過酷事故が起きればふるさとを奪われてしまいます。後の世代にふるさとを残すため泊原発再稼働を反対し、原発ゼロを目指す自然再生エネルギーの探求と実現に取り組むことは、今の私たちの責任と思いますが、見解を伺います。

4つ、J R 函館本線並行在来線の存続について。住民の移動する権利、交通権を保障し、地方と都市、地方と地方を結ぶ北海道の交通網として J R 函館本線並行在来線は重要です。地方の産業、観光と住民生活が栄えてこそ都市が成り立ち、北海道は存在します。J R 函館本線並行在来線の存続に向けて、国や道に積極的に支援するように求めることが重要と思いますが、見解を伺います。

5つ、憲法と平和を守ることにについて。戦争の惨禍を再び起こしてはならないと現憲法が誕生し、憲法9条によりこれまで平和が築かれてきました。しかし、本来憲法を擁護し、立憲主義にあるべき政府がこれをないがしろにし、憲法を変え、再び戦争する国にしようとしています。住民の命と平和を守る地方自治の首長として、町長の見解を伺います。

○町長（嶋 保君） 15番、中谷議員のご質問に答弁申し上げます。

初めに、自治基本条例についてでございますが、この条例は余市町の町政運営の基本理念を明らかにするとともに、町民、議会及び町のそれぞれの役割や責務を明確にし、協働で取り組むまちづくりのために必要な事項を定め、町民みずからの意思に基づいた自治の実現を図ることを目的としております。本条例の施行により、情報共有によるまちづくりに対する意識の向上や町民参加の仕組みの確立、さらには町政への意見反映の機会の提供が図られ、町民と行政が連携して歩むまちづくりがより一層推進されるものと考えております。また、この条例が本町にふさわしく、社会情勢の変化に適合し、所期の目的を達成しているのかど

うかなど条例施行後における見直しに当たっては、余市町自治基本条例審査特別委員会での審議経過を十分踏まえたものでなければならないと考えております。

次に、農漁業の推進とワイン特区についてであります。本町は、古くから農業、漁業の1次産業を基幹産業として発展を遂げ、近年は6次産業化として地元農水産物を生かした加工、販売、流通の一体的つながりによる産業振興の取り組みを進めているところでございます。さらには、平成23年に北海道初のワイン特区の認定を受けて、ワインブドウの産地として大きな注目を集める中、ワイナリーも10件を数え、余市産ワインを提供するレストランも進出しており、地元の新鮮な野菜、果物、海産物を使用したメニューが人気を博すなど、6次産業化が食文化発展の足がかりになっているものと考えております。また、農家民宿を初めとする簡易宿所の増加など、グリーンツーリズムの取り組みも広がりを見せております。今後におきましても生産者や関係事業者等との連携により、地元農水産物の消費拡大やブランド化の推進を図り、より一層の1次産業振興に努めることが重要であると考えております。

次に、泊原発再稼働反対と自然再生エネルギーの取り組みについてでございます。福島第一原発事故から7年が経過しておりますが、ご指摘のとおり、いまだに多くの方が避難生活を余儀なくされています。そうした中、泊原発の再稼働につきましては、これまで一貫して申し上げてまいりましたとおり、福島第一原発の事故原因の究明が進んでいない現状では、再稼働については慎重に対応すべきであると考えております。

また、自然再生エネルギーについてであります。本町では後志総合振興局が設置しております後志地域再生可能エネルギー資源活用可能検討会議に参加し、情報収集や意見交換を行うとともに、役場庁内関係部署で構成する再生可能エネルギー

検討庁内連絡会議を設置し、本町に適した再生可能エネルギーとその導入の可能性を検討しておりますが、今後におきましても先進事例を精査しながら、研究、検討を進めてまいります。

次に、JR函館本線並行在来線の存続についての質問でございます。北海道内のJR路線につきましては、一昨年11月にJR北海道から単独では維持することが困難な線区が公表され、重要な社会基盤である鉄道の維持に向けて関係自治体からさまざまな考え方が示される中、国、道、JR北海道による3者協議が行われておりますが、今後の進め方によっては道内の公共交通ネットワークに重大な影響を及ぼすものと危惧しており、路線維持に向けた道内各地の動向について情報収集と現状把握に努めてまいりたいと存じます。

一方、北海道新幹線札幌延伸に伴う並行在来線函館小樽間につきましては、従来より北海道と沿線自治体で構成する北海道新幹線並行在来線対策協議会において協議が進められており、本町としてはこれまで同様鉄道存続の立場をもってこの協議会に臨んでまいります。また、本町といたしましても、今後とも国や道に対しまして鉄道存続に向けて積極的な役割を果たすよう要請するとともに、JR北海道に対しましても余市駅の利便性向上等の要望を行い、町民の重要な交通手段である鉄道の存続を図ってまいりたいと存じます。

次に、憲法と平和を守ることについてのご質問でございます。日本国憲法は、我が国の最高法規であり、憲法を守ることは私ども地方自治を担う者の務めであると考えております。現在日本国憲法の改定をめぐり、さまざまな議論が交わされていると承知しております。私は、安心して暮らせる地域や元気な地域をつくっていくためにも戦争は決してあってはならないと考えております。日本国憲法のあり方については、基本的には国政の場で議論すべき課題と認識しておりますが、国民の声に真摯に耳を傾け、議論を尽くす中で、恒久

平和の実現に向けた方向が示されることを強く望んでおります。

○15番（中谷栄利君） 答弁ありがとうございます。

最初の冒頭に述べたように、住民とともに歩むまちづくりを進める上野町政を引き継いだ鳴町政がその具体的な実現として住民参加の仕組みづくり、協働を形にするために自治基本条例が公約にされたことに対して、私たち日本共産党としても町民が主人公としての町政を推し進めるものとして高く評価したものであります。その仕組みづくりについて、さらに今後若い世代も含めて、協働の進め方や、それから行政とのかかわり、役場の方々と住民との協働が何よりもこれから大切な課題ではないかと考えています。その上においてもこれまで予算の説明書等を各家庭に配布されておいて、行政等がつぶさにわかる仕組み、財政の状況もわかっておりますが、そういった中でまちづくりについてさまざまな問題についてもっと役場の仕事住民と密接なつながりを持てるように、行政の仕組み、また町の仕事について住民との交流が活発に行われるべきと思っております。そういった意味でもその仕組みづくりについて、年に1回の町政懇談会とかそういうものではなく、これからも頻繁に住民や区会等の要望があれば行政、それぞれ担当課がその仕組みについて、住民の要望について、また自分たちの仕事についてお話しをする、むしろそういった説明できる事業の内容をプランとして届けるメニューを用意するぐらいのことが必要になってくるのではないかと考えています。

また、この自治基本条例に当たって小中学生からのアンケート調査でもあるように、これからの町としてこの余市が田舎過ぎず、都会過ぎず、自分たちの町として誇りを持てるように、自治の若い世代も意識した参加する仕組みが必要となります。そういった意味でもこれからのコミュニティ

を中心とした協働の場、これからの後期の事業の中でもそのことが大きなポイントになってくるかなと思っておりますが、その方向性について再度お尋ねしたいなと思っております。どのような形で住民との協働の仕組みづくりについて発展させていこうと思われているのかお尋ねするものです。

農業、漁業推進、ワイン特区の問題についてなのですが、ワインを中心とした文化、私もこれは非常に注目しておりますが、他のワインの地域と違って、日本海、そして果樹、また海産物、そういったものを生かした地形、そういった意味で余市ならではのワインの文化を中心にしながら、食育の問題について大いにこれからの運動の展開の進め方があるのではないかなと思っております。産業建設常任委員会の中でも食育の問題にかかわって九州のうきは市に視察してまいりました。そのうきは市でも食の問題について、当時食の汚染、食の問題が問われたときに、この危機をみずからチャンスとして、食べ物を通して自分たちの健康なまち、そういったものをつくっていこう、そういった首長の呼びかけに基づいて食育を中心としたまちづくりを進めたところでもあります。今後余市町としてもワイン、それから農水産物、そういったものも生かしながら、おいしいものを提供するだけでなく、余市ならではの余市に来なければこういったものが味わえない、そして農家でも漁業でもいいものをもって皆さんに提供している。そういった体験を通したり、手にとったり、そして自然環境、経営されている環境も楽しみながら、四季を通して楽しみながら、そういったものが提供できる、そういったものまで発展できる可能性があると思っております。そういったことも含めて、これからの観光とも連携した農漁業の発展というのは重要なことだと思いますが、今後のそういった展望についてどのような道筋を持たれているのかお尋ねしたいと思っております。

泊原発については、これは私も最後のところで述べておりますが、原発の問題について人類の手に負えない、一たび過酷事故が起これば、半減期などそこまで人類が生存しているかどうかもわからないような半減期の期間であります。そういった人類が手に負えないものに対して、今原発に頼らなくても電力が足りている。また、これからもさまざまな自然再生エネルギー生かした電力の知恵があります。

今いろいろな新聞報道でも見れば、30キロ圏内の地域だけでなく、さらに幅を広げて泊原発の同意については対応すべきでないかという町長の報道、アンケート等にもあったと思います。そういった中で一歩踏み込んで、このふるさとを残す責任は、今私たち親の責任である、後の世代に、子供たちにこのふるさとを残す、そういった判断、かじをとれるのは私たちであると思っております。そういった立場で、この原発に対してノーの立場でかじを切りかえる、その判断が問われている、そういう時期だと思っております。

泊原発に対して規制委員会は、科学的な根拠に基づいて、地質学のこれまでの積み重ねた議論において、泊原発の敷地内に活断層がないことを証明せよと北電に求めておりますが、北電はそれに対して科学的な立証をもって説明することはできていません。敷地内での活断層について否定できていません。そういった状況のもとで、これまでの安全神話の上で築かれた泊原発に対してノーの姿勢を示す、それが私たち後の世代にふるさとを残す姿勢だと思っております。そういう立場での見解も最後お伺いしたいなと思っております。

J R 函館本線については、このたび町村議長の総会において特別決議も上げてまいりました。これまで町村長会でも決議を毎年上げておられます。そういった中で、この並行在来線函館本線が J R 赤字路線単独維持困難の路線には含まれておりませんが、北海道の鉄道網として函館本

線並行在来線の果たしてきた役割、むしろ鉄道の骨格として重要な位置づけがあります。新幹線ができたといえども、新幹線は住民の生活路線にはなり得ませんし、ましてや海外からの後志の雄大な景色を求める列車に乗っての観光に対して、並行在来線の果たす役割はかけがえのないものとなっています。観光バスやトラックなど、貨物においてもトラックという方向性もありますが、運転手が今不足という、こういった状況の中で、二酸化炭素排出の問題についてもクリーンな運行を持つ列車の活用、そういったことも含めてこの並行在来線、何としても存続できる、そういったことで大いに国、道に対しての積極的な働きかけがそういった立場でも必要だと思いますので、このことについて再度認識あったらお願いいたします。

5番目については、これまでの答弁よりも一歩さらに踏み込んでいただいた答弁だと私は理解しました。平和の恒久、それがこれまでの町の発展にとって必要であると思います。憲法にも記されているように、時の権力がこの憲法を変えることに対して住民、国民が不断の努力でそのことについて注視し、監視していかなければならない、その憲法の中にも記載されていることです。今まさにそういうときではないか。世界平和に向けて大きなかじ取りが米朝会談で行われました。そういったことも足がかりにしながら、これからの平和の問題についてもこの憲法9条をさらに発展させていく、守り育てていく。住民の命と暮らしを守る首長として、当然そういう立場で求められるものだと思います。答弁に何ら変わらないものと思っておりますが、あえてさらに踏み込んだご発言もいただければと思いますので、2問目の質問とさせていただきます。

○町長（嶋 保君） 15番、中谷議員の再度のご質問に答弁をさせていただきます。

まず、自治基本条例の部分でございます。これにつきましては、私の公約の一番大きなものでご

ざいまして、ことし4月から施行という部分でございます。これにつきましては、改めて申し上げますけれども、議会の皆様に非常にご理解をいただいて成立させていただいたというふうに思っているところでございます。附帯意見というものつきましたけれども、これをつけてもおかつ成立させていただいたという部分につきましては、もちろん条例を主体的につくってきた策定委員会の皆さんにもお礼を申し上げなければならないと思っておりますが、やはり議会の皆様に本当にこの部分ご理解をいただいたというふうに思っております。何よりも私を含め、そしてまた職員ともどもがこれをどう生かしていくか、どう実りあるものにしていくかと、これが最大の私どもに課せられた、議会、さらには策定委員会からせつかくいただいたプレゼントと申しますか、本当にそういった中での思いでいただいたものをこれをしっかり生きた条例にしていく、これが我々に課せられた大きな課題であるというふうに考えてございます。そういった中では、私も常々いろいろな決裁のものをやる中で、担当部課の職員を呼んで、今までどおりではないぞと、4月からは自治基本条例できたのだぞと、今までどおりでなくて、もっともっとそのあたりを考えて、いろいろな町民の意見を聞く、そしてまた参加の場面を与えると、そういったことをしなければならぬのだぞという話をさせていただいております。これは、一朝一夕にできるものでもございませぬけれども、それら踏まえてしっかりと、二元代表制という部分もございませぬからただそこだけの話というふうにはもちろんなっておりますけれども、そういった中で我々のいろいろな活動の中にしっかりと情報も公開して、そして共有して、そしてまた交流の場を設けながら、この自治基本条例を生きた条例にしていかなければならないと。その責任があるというふうに思っているところでございます。

それと、ワインの関係でございます。これにつきましては、いつも申し上げておりますが、50年代後半、リンゴを切って、まだ醸造用ブドウがどうなるかわからないときに、7件、8件の農家でしたか、その方々が醸造用ブドウに取り組んでいたと。それが今の、ワイン特区というのは一つのきっかけとなったと私は思っておりますが、それが今のワイナリー10件、さらには栽培面積も非常にふえてきて、これは本当に全道一だと思っておりますし、全国的にも私は一でないのかなと、これは統計数字あるわけでございませぬけれども、品質、さらには量、そしてまたワイナリーの単独市町村における数等含めて日本一の産地であるというふうに個人的には自負しているところでございます。これは、ウイスキーと一緒にあって、余市町をしっかりと全国的に発信できる非常に大きなツールだというふうに思っておりますので、これにしっかりと取り組んでいかなければならないと思っておりますし、何よりもこれも常々申し上げておりますが、1次産業、ニシンとリンゴで成り立ってきた町でございます。そういった中では、この1次産業の活性化、これが町の元気、2次産業、3次産業につながって、いろいろな商店街、さらには歓楽街にもつながっていくものだというふうに思っておりますので、この1次産業の振興という部分は、私どももこれからもしっかりと力を入れていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それと、泊原発の関係でございます。おっしゃるとおり、私もこの原子力という部分、科学的な部分は詳しく私はあれでございますけれども、これは人間がコントロール、制御きっちりできているのかと言われれば、私はまだまだコントロールできていないというふうに思っています。これのよい例が福島第一原発の事故からもう7年がたっているながら、まだ制御できていないという部分がしっかりと見てとれるのかなというふうに思っ

てございます。そういった中では、この福島原発の事故原因の究明が進んでいないという現状の中で、再稼働については慎重であるべきだというふうに思っているところでございます。

また、JRのご質問等もございました。これにつきましては、これも私の1期目の中で進退をしなければならぬかなというふうに思ったほどの大きな部分でございました。公約では同意しないという中で、最終的に公約違反と言われれば違反になると思えますけれども、苦渋の選択という中で同意をしてしまったという部分がございます。これにつきましては、私も沿線協議会等でも申し上げてございます。そういった中ではしっかり残していかなければならないというふうに思っていますし、今回も大阪で地震がありましたけれども、有珠山を抱えた北海道の中で、山線の意義というのは非常にまたそういった面でも大きなものがあるというふうに思っています。しかし、私もいろいろな中でイベント列車、さらには余市駅の利便性等も含めて要望にJRの本社に行きますけれども、私ども行っても、極端に言えばけんもほろろと言ったらあれなのですけれども、そういったところでないですよ。安全性が第一で、そういったイベントだとかいろいろなところに手が回らないというのがJRの対応でございます。そういった中では、JR単独に対してだけではなくて、国、道、さらには当事者がもういなくなっているような状況、JRにすれば単独企業だどうのこうのという中でありますし、国は国、道は道という中で、当事者が本当にいなくなっているのかなというふうに思っておりますので、そういった中ではしっかりと声を上げていかなければならないというふうに思っているところでございます。

それと、最後の部分でございます。これにつきましては繰り返しになります。これは、原則的には国政の場で議論するべきというふうに思っ

ございますが、やはり国民の声、ここに真摯に耳を傾けていただきたいと、このように思っているところでございます。そしてまた、恒久平和の実現に向けた方向性が示されることを強く望んでいるものでございます。

○議長（中井寿夫君） 中谷議員の発言が終わりました。

諸会議の開催、さらに昼食等を含め、午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午後1時30分

○議長（中井寿夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

発言順位3番、議席番号7番、近藤議員の発言を許します。

○7番（近藤徹哉君） 第2回定例会につきまして1点質問いたしますので、答弁よろしくお願ひ申し上げます。

小中学校の英語授業について。グローバル化の急速な時代に鑑み、特定企業は採用試験に英語のヒアリング、スピーキングが採用されています。例えば新聞等ではユニクロ等々が採用試験に英語が必須と報道されております。東京オリンピック開催に当たり、政府、東京都はボランティアとして約2,000人程度の募集をします。予定です。基本に易しい英会話のできる人員募集と思います。今からその準備が急務と思ひ、本町においても英語になれ親しむ環境が必要と考え、そこで以下の点を質問いたします。

1つとして、小学校で初めて英語の授業を受けてから1年後の生徒の理解度を調査し、興味を持たせる改善策を実施していただければお知らせください。

2つ目、本町に住んでいる英会話のできる人たちにボランティアで週1から3回程度生徒たちと

の会話の機会を持つようにしてはどうか。

3つ目、中学生では英語の授業の始業前に点呼として全て英語でしておりますかどうか。英語に興味を持っている生徒はどの程度おりますか。また、理解度の調査と興味を持たせる改善策を実施していただければ見解を伺います。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員のご質問に答弁申し上げます。

1点目の小学校での授業についてでございますが、初めて英語の授業を受けてから1年後の児童の理解度調査につきましては実施していない状況でございますが、外国語指導助手と積極的に交流するなど変化が見られているところでございます。また、英語に興味を持たせる改善策につきましては、ゲームや歌を取り入れることや工夫を凝らした教材を活用するなど、楽しい学習内容となるよう取り組みを進めております。

2点目の本町に住んでいる英会話のできる人たちに生徒たちとの会話の機会を持つようにしてはどうかについてでございますが、現在ボランティアの活用につきましては実施している学校はございませんが、人材の確保と活用に向けた取り組みにつきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

なお、外部人材の活用といたしまして外国語指導助手2名を採用し、町内小学校における英語授業の補助を行い、生きた英語を児童に伝えることにより英語になれ親しむ機会をつくっているところでございます。また、本年8月より外国語指導助手を1名新たに採用し、3名体制とすることにより児童生徒との会話の機会を確保し、コミュニケーション能力と国際感覚の養成に努めてまいります。

3点目の中学生の英語の授業が始まる前の点呼についてでございますが、現在各中学校において授業の始まりと終わりの挨拶については、英語で行っているところでございます。英語に興味を持

っている生徒の割合は、現時点で把握しておりません。また、英語に対する理解度の調査は実施していない状況ではございますが、興味を持たせる改善策につきましては、各学校の授業においてゲーム形式やグループごとの寸劇を人前で発表するなど、生徒が積極的に英語を使うことにより興味を持てる授業に取り組んでいるところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

○7番（近藤徹哉君） まず、小学校のほうから質問したいと思っております。なぜこういう質問をしたかということは、過日ベルギーの王室で6歳、7歳の人がどのくらい語学を話しできるかというのがテレビでBSで出ていたのです、1時間番組で。そうしますと、英語、フランス語、オランダ語、ベルギー、4カ国しゃべるのです、女の子が。すごいなと思いました。

それで、なぜこういうような質問したかという、余市はニッカウキスキーありますでしょう。スコットランドのほうにはベン・ネヴィスと、今まだやっていると思うのですけれども、ウイスキー工場を買収して、そこに行ったことあるのです。その中で、二十何人余市から行ったのですけれども、ホームステイしたりなんかはしなかったのですけれども、英語で話し合えることがあったのです。そのとき私は片言ぐらいしかしゃべれないのですけれども、ほとんどだめなのです。これだけ日本が先進国になった中で、余市がそういうニッカウキスキーと話して、そして観光客がたくさん来ている中で、せっかく教育委員会のほうで英語の先生イングランドから2人来て、今度1人追加で3名でしょう。そういうことで、どの程度質問したとき把握しているのかなと聞いてみたのだ、子供たちが。多少サンキューとかできますよとか、そういうことを今教育長調べていないというから、これからでもいいのですけれども、ぜひ子供たちを小学生ですから褒めてあげて、そして英語に親しむような感じの持てるように生徒の指

導をしていただきたいと思っているのです。ということは、人間は褒められると怒る人誰もいないのです。

私は、これから中学のこともありますけれども、時間たくさんあるから、東中学校に昭和27年入りました。そのときに英語の時間あったのです。東京から来た人で、杉本先生。ハイヒール履いて、プリーツスカートはいてきました。僕たちのころはジャック・アンド・ベティです。いまだに忘れないことなのです。そうしたら、全部英語なのです、英語の授業は全て。次のページというのもネクスト・ページと言うのです。そして、例えばデイス・イズ・ア・ペンとありますでしょう。これ質問したら、イズ・デイス・ア・ペンと、そういうこと言わないとならないのです。点呼も英語なのです。英語といたって難しくない。ミスター近藤と言ったら、ヒア・サーとかプレゼント・サーと言うのです。これも忘れない。

そういうことを習って、英語は大切だなというようなことで、だから私は小さいときから英語に親しむような政策をこの5カ町村の中で余市がいち早くたけてほしい。なぜそういうこと小さいときから、小学生の高学年です。今35から70こまになるのでしょうか、授業が。これはこの前も、飛び飛びになるけれども、北海道新聞に倶知安が強力に英語に力入れると道新に出ていました。私質問書出して2日目か、出ています。その中で、私はぜひ余市は、これから地方創生とかいろいろなことあるけれども、英語に力入れてほしいと思っているのです。皆さんテレビ見てもわかると思うのですけれども、今の総理大臣でも食事する場合海外では通訳来ないのです。1対1で話します。英語できないと話にならないのです。だから、今からそういう感じの中でぜひ小学生から、恐らくことし4月から35こまから70こまになるのではないかと。そして、今度は中学生になるでしょう。そうすると、どうなるかということなのです。これか

ますますグローバル化の時代において、余市出身の人たちが高校とか大学行ったりしてもいいのです。そうしたら、ちょっと1ランク、頭一つリードするというような生徒を育成してほしいと。教育は、まちづくりに絶対必要なのです。そして、教育の中でも英語が全世界共通なのです。英語できないのは、例えば韓国でもすごいですから、行ったことあるのですけれども、日本から見たら問題外です。それで、この余市からぜひ、教育長もすばらしい人間ですし、英語を小学校のころから、ことし4月からでないかなと思うのですけれども、70こまに力入れるということになっていますから、そういうことについて、それと同時にさっきまだ調べていないと言ったけれども、習熟度と言ったら難しい言葉、理解度というか、楽しいかどうか、そういうのもやっぱり教育委員会のほうで1年に五、六回でも生徒にどうですかとか、楽しいよというような、そういうのを反応するような生徒を一人でも多く育成してほしいと。それがまちづくりに絶対なると私は確信持っているのです。これからそういう時代ですから。

そして、2つ目のところにありましたように、今A Iの時代で、例えば皆さん知っているネスレ日本ありますでしょう。スイス、あそこは片田舎なのです。ベルリンからずっとチューリッヒから離れたところ。そこにネスレ日本の日本人、全部英語ですから。世界中から来るのです。それを3,500人くらいのまちにホテルもあるのです。そこで会議開く、全世界のネスレは。そういうのがどんどんふえているのです。英語できないとスイスに行けないのです。討論やるから。

そういうことも踏まえた中で小学生のころから、そして中学生でしょう。あと、高校に行って、上の学校に行くといったら大学ですか。だから、英語にもっと興味持つというような、小学校の生徒の場合は一番年が小さければ小さいほどわかるのです。だから、皆さんご存じのように赤ちゃん

がお母さんに何と言いますか。文法でないのです。ママ、ママとか、御飯なら御飯とかでしょう。それから入るのです。私は、フィンランド行ったときも言われました。英語は会話から入ってくださいと。12年やってしゃべれないです。北海道から60人行って、フィンランド、スウェーデン、ノルウェー、デンマーク、12日間、ホームステイもしました。何年英語習いましたかと。12年。フィンランドのヘルシンキは、青年会議所ですけれども、1年でしゃべれるというのです。英語の時間はイギリスから来るのです。フランス語はフランス人なのです。文法は関係ないという、極端なこと言うと。私もいろいろな経験していますけれども、今の子どもたちにそういう教育の場として、公務員の皆さん方もそういうのに力入れてほしい。子どもたち、小学生の人たちも海外に行って、これから海外の時代ですから、日本人として自分の主義主張を正しくしゃべれるかどうか。そういう人間の人材育成を心がけていただきたいと、そういう気持ちなのです、私は。そうすることによって、くどいようですけれども、まちづくりはそれが原点だと思っています。

これからどんどんいろいろな意味で、魚もだんだんとれていないから、海外との貿易ですから、「YOUは何しに日本へ？」というテレビありますよね。ほとんどドイツ人だとかフランス人は英語ですから、来たら。そして、あちこち行ったりしていますから。今余市もそうですけれども、大体1年半後で4,000万人、オリンピックのちょっと前に4,000万人くらい外国の人たちが観光で来ます。そうすると、飛び飛びになりますけれども、観光収入と日本人が海外行くのとの差額1兆2,000万円違うのです。日本に入ってきているのです。まだ日本に行きたいという人たくさんいるのです。4,000万人になったらどうなりますか。今2,000万ぎりぎりでしょう。そうしたら、2兆5,000万円以上日本の収入に入ってくるのです。そ

れは何かというと、少しずつきましたけれども、日本に来たら英語が通用しないということがテレビでいろいろなところで出ています。少しずつ変わってきていますけれども、今からでも間に合うし、日本で、そして余市でそういうことを強力に力を入れてほしいと。子供たちの笑顔、英語楽しいという、そういうことをどうしたらいいかということで、それにはやっぱり接点を求めていかないと、教育委員会の人はもちろんのこと、そうすることによって子供たちは褒めてやることによってまた勉強に精を出すと。そういうことをしてほしいと思います。これからでもいいから何とかしてほしいと思います。

それと、中学生になったら、日本人の先生も必要ですけども、英語の時間になったら私は、1週間に1回でもいいのですけれども、全部英語とできないかなと。私は、中学時代のときはそういうのすごく抵抗ありました。だけれども、英語の時間は全部英語なのです、ジャック・アンド・ベティは。いまだに忘れない言葉があるのです。こんなところで言っているかどうかわからないけれども、駅に行く道を教えてくださいという。そうしたら、エクスキューズ・ミーでしょう。ウッド・ユー・プリーズ・テル・ミー・ザ・ウエー・トゥー・ザ・ステーション、これがいろいろなものに応用できるのです。駅に行く道を教えてください。これは、中学時代に頭にこびりついたのがいまだに、もう80近いのですけれども、忘れないのです。いろいろな単語覚えていきますけれども、そうすることによって海外行っても通用するのです、いろいろな意味で。狭い日本だけでいいのかどうか。そうではないと思う。ぜひ余市から発信していただきたい、まず。それはまた教育長答弁欲しいけれども、そして中学生になったら、ぜひミーティングした中で点呼、朝はおはようございますでなくてグッド・モーニングでいいのです。廊下で会っても、人とぶつかったら済みません、エクスキ

ューズ・ミーとかいろいろなこと、そういうのを数をふやすことによって、中学生になっていくと勉強する機会が絶対ふえるのです。そして、褒めてあげて、人間は褒めることが一番。欠点ばかり言ったら進歩しないと思います。日本人は欠点を言うから。私も日本人ですけども、そうではない、海外は。人格をスキルアップするにはどうするかということになっていくわけ。全てが教育なのです。物がなくても、教育で自分はこういうことを将来目的に持っている。海外行ってみたいとか、そういう人材の育成をぜひしてほしいし、英語の時間、中学生の場合やっぱり点呼は英語でしてほしい。初め戸惑うと思う。そして、大学行ったり、中学校で高校行ったりなんかするとそれがしみついてしまうから。そうすると、英語に対する反応が違ってくると思うのです。

まだいろいろなことあるけれども、その点について今教育長どう考えるか。今聞いた中でやっていなかったらやっていないでいいのですけれども、これから自分としては英語の授業については、余市の生徒については英語に、3年、5年かかるかもしれないけれども、堪能になって、本当に元気が出て、自分の考えていることが正しく、間違ってもいい、発表できるとか話をできるとか、そういう人材育成に私は力を入れていただきたい、そう思っているのですけれども、中学生のこと違うこともまたちょっと提案もしますけれども、2つ目についてはどう考えているか教えていただきたいと思います。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員からの英語教育に関する再度のご質問でございます。

議員のように諸外国をいろいろとごらんになっている方、確かに日本の英語教育というのはもどかしさがあるかもしれませんが、先ほども議員おっしゃっていたように、本来は2年後から小学生におきましては5、6年生が今35こまを倍の70、そして3年生、4年生が35こま新たにふやすと。

それをこの管内どこもそうなのですが、ことしから2年前倒しをして、今そこを既に4月から取り組んでおります。小学生の3年生から本当に簡単な教材を使いながら、英語にまず親しんでもらって、興味を持ってもらうというところから入りながら、ALTも日本語がしゃべれるALTを入れながら、担任も一緒になってそのクラスの英語に興味湧くような授業を今実際に行っております。

また、今議員がおっしゃるように当然今の児童生徒が活躍するだろうと思われる主力となる大体2050年前後ですか、今2018年ですから、その当時になりますと人口減少も相まって、恐らくいろいろな他の文化やら他の言語やら、あるいはほかの民族やらそういった方々と協調したり、あるいは競争する社会におのずと身を置かなければならない時代に入ってくるのかなと思います。そうなりますと、やはり国もそこは将来を見据えて、コミュニケーション能力を高める英語の授業というものに力を今入れてきている、そういう状況でございまして、私どもも、どこの市町村教委もそういったものを捉まえながら小学校3年生からの英語教育を始め、文法的なことの当然勉強というものも大事なのですけれども、まずコミュニケーション能力を高めていくというのが今の主力となっているような授業形態となっております。

ですから、主要な教科の勉強もこれは当然大事なことなのですけれども、英語に限って言えば今そのような状況の中で小学校、そして中学校もALTを入れながら、学習支援も英語が堪能な先生もおりますし、教科担任もあわせていろいろな工夫の中で授業に取り組んで、議員が心配していらっしゃるように、私が見る限りは興味を持って授業に臨んでいるのかなと、そんなふうに思っておりますし、これからも英語教育の充実というものについてはいろいろと工夫をしながら、学校現場とも相談をしながら取り組みを進めていきたいなと、そんなふうに思っております。

○7番（近藤徹哉君） ひとつそういうことで、教育長、人材育成ということで、余市の発展のために何が重要かということで、まず言葉がしゃべれないと話にならないから、その辺に力を入れていただきたいと思います。

それと、もう一つ、中学生でもいいのですけれども、今から2020年、東京オリンピックでしょう。そして、余市に住んでいる人で、奥さんたちとかそういうので英語が堪能な人たくさんいると思うのです。恐らく名簿はあるはずなのです、国際交流推進協議会の中で。そして、1カ月にこれから2回でも3回でもちょっと簡単な中学生の人たちと会話できるような機会を設けていただきたい。せっかくそういう知識持っている人がしゃべる機会が余市の場合少ないと思う。それを生徒と会話することによって、人と接することによって中学生も力がついてくると。僕しゃべったのが通じたと、まだ勉強しないとならないなど、そういう自分でやる意欲を起させるにはどうしたらいいかというのを、教育委員会ですから、そうするとその生徒に対して生の体で接して、引き立ててあげるといことが今非常に欠けていると思います。学校の先生たち機械的にやっているだけで、愛情とか褒めてくれるとか、いろいろなことやっているのだけれども、もっともっとしないと一過性に終わってしまうなど思っている。そして、ボランティアの登録している余市に住んでいる奥さんたちとか英語の堪能な人との話し合い、英語で話し合いできるような機会を教育委員会で持っていただきたい。そうすることによってどうなるかということなのです。やっぱり通じたとかあったらうれしいのです、生徒は。もっと勉強してしゃべれるようにして、そしてオリンピックのときに10人なり、15人なり余市から派遣できるようにしていただきたい。海外から人がたくさん来るでしょう。そうすると、余市の観光関係もそういう子供たちが、子供と言ったら失礼だけれども、中学生にな

ると話をしたりする中で、やっぱりドイツ人でもフランス人でもみんないろいろなことやっていたとサンキューと必ず言いますから。日本人なかなか言えない、そういうの。そういうのを経験させて、そしてふるさとの余市の産物とか少しづつ覚えていたらそういうときに話したら、そうしたら余市に行ってみるかなという人、まちおこしにもなると思う。そういうことを初めから考えたらまずいけれども、今ニッカウキスキーも10万人弱来ているのです、ウイスキーで。もったいない。余市来ても、飲食店、食べ物、英語しゃべれるところが非常に少ないのです。私も余市にいたりなんかしたら電話来て、ちょっと店へ来てと、外国人来たからといって簡単なことだけしゃべるのだけれども、そんなぺらぺらしゃべれないけれども、やっぱりその辺つくづく感じ取っています。それで、余市の町歩いたりしたときなんか聞いたりしても、簡単な話ができるような人の人材育成を今からでも間に合うのです。そういうことに力を入れてほしい。

これからあと5年もしないうちに、2年か3年で英語できない例えば就職は半分ぐらいだめになるかもしれないのです。優秀なところは、海外に支店をどんどん会社からも出しますから。英語できる人を優先しますから。ソフトバンクから全部そうです。ユニクロもそうですし、いろいろなところどんどんふえています。そういう人材を育成、小中学生に育成と将来の目的を持った中でやっていただきたいし、そしてこの5カ町村の中では赤井川は中学生から5人なり、10人以下ですけれども、1週間の海外旅行をさせているのです、ホームステイで。オーストラリアのクイーンズランド州でやっています。もう10年以上たつのでないですか。5カ町村で赤井川だけです。すごいなと思って。そういう投資は、人材育成の投資は必ず戻ってきますから。物を買ったり、売ったりでないから。これは目に見えないけれども、目がぎんぎ

らぎんして、すごいなど。虎視たんたんでないけれども、すごくマナーもいいしというような生徒を育てていただきたい。そういうことなのです。それで、くどいようですけれども、英語のできる人と必ず実行していただきたいのは中学生との英会話でやっていただきたい。

ちょっと蛇足になりますけれども、北大の英語の入試試験あるでしょう。シドニー大学出た人10人くらい私使ったり、余市に連れてきたのですけれども、わからないと。単語を入れて、そっちに入れたり、これは社会では通用しませんよと言われました。ミスター徹哉、全然通用しないと。会話ができないと話にならない。文学やっている人とかそんなのならいいよと。こんなことやっていつまでたっても英語なんかしゃべれないよと言われました。いろいろな経験していますけれども、私が言うことが全てでないけれども、ただ子供たちに夢と希望を持たせてやってほしい。

それと、あるところは、脱線しますけれども、幼稚園でも余市でもどこかでやっているはずだ。簡単な英語。教えているところがあるのです。ちょっと調べてやってください。すごいなと思いました。どうかひとつそういうことに力を入れて、1年したら相当変わりますから。子供の英語に対する捉え方、感受性、外国人来てもおじけづかない、そういう日本人を一人でも多く育成していただきたいと、そういうことなのです。お金をやっただって、使ったらなくなるから。学問は、使っても使っても減らないのです。それで、相手に喜ばれるのです。そういうことに力を入れていただきたいなと思っているのです。

教育長は、いろいろなところ見て歩いているから、教育長の双肩にかかっておりますので、在籍中はすごく見る見る変わりましたと、そういうようなことになっていただきたいというのが私の願望なのです。子供たちの育成に対して、余市の教育委員会の皆さんそれぞれの人みんな優秀ですか

ら、そういうことに力入れていただきたいと。最後には皆さん公務員ですから、公僕は何のことかという町民の皆さんの幸せを願って働いているはずなのです。だから、いろいろな形の中で喜ばれることをどうしたらいいかと、そういうことに意を尽くしていただきたいと思います。

まとめとして、くどいようですけれども、国際交流協議会の方の英語のできる奥さんたちとか、男性でもいいのです。その人たちと中学生の生徒、英語、わからなくてもわかってもいいけれども、まずそういう会話で討論できるような機会をぜひ設定していただきたいし、それとくどいようですけれども、小学生に対してもチェックして、理解度、どの程度なったかということちょっと把握して、難しいことを論文書けとかでなくて、今どうですかとか、そういうようなことをやることによって、インタレストというか、興味を持たせるような教育委員会の政策を打ち出していただいたら、余市は人口減っているけれども、まだまだ脈はたくさんあります。意欲があるかどうかしらないでしょう。お金ではないと思う。そういう生徒を1人ずつふやすことによって伸びると思う。外国人といろいろな商売でも何でもそうだけれども、話をするによって違います。通訳通さなくても簡単なことならしゃべれるとか、政治家も一歩下がってもいいのです。そういうまちづくりに意を尽くして力を入れていただきたいと。トータルでは何とか語学に対する人材育成に意を尽くしていただきたいと、そういうことです。

以上です。教育長、何かあったら自分の考えどんどんしゃべってください。お願いします。

○教育長（佐々木 隆君） 7番、近藤議員の再度のご質問といいますか、いろいろなご提言もいただいた中で、ちょっと答弁にならないかもしれませんが、お答え申し上げたいと思います。

小学生から昨年までは5年生、6年生が取り組んできておりますけれども、私ども調査はしてお

りませんでしたけれども、文科省のほうで24年に、23年度から5、6年生の35こまの教育といいますか、授業を行っておりますけれども、24年度に調査した段階で約7割以上の子供たちが楽しいという、そういう結果が出ているような状況です。恐らく今は、子供たちは本当に和気あいあいに興味を持つような授業風景だというふうに思います。

また、中学校におきましてもALTが入りながら、教科担任とほとんど英語の会話です。それには学習の度合いによってはいろいろな生徒がいるわけですから、そこはたまに日本語も入れてつないだりとかということもありますが、ほとんどが英語で学習をしてやる。そして、グループで討論をする。テーマを決めて、お互いに発表したりと。ですから、人前で恥ずかしいだとかそういう感覚は、私たちの時代とは違って今は一変しているのかなと、そんな授業風景に私は感じております。

そして、国が目指すのは、大体小学校卒業時点では簡単な英会話ができる程度の形に持っていこうと。中学校に行って、いろいろと英語検定の資格を取ったりだとか、要はコミュニケーション能力を高める授業にしましょうとか、今近藤議員おっしゃるように企業も国際共通語の英語を重視しておりますし、2020年度から大学入試においても英語検定の資格を持っていなければ、あるいは英語検定の資格があることによって加点をするだとか、そういった一部大学も出てくるというような状況にもなってこようかと思えます。そういった部分を見据えますと、やはり今国が進めている部分もあり、各市町村で英語教育のコミュニケーション能力の向上という部分は一生懸命私どもも取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほども議員からおっしゃられましたようにボランティア的な方々の活用という意味では、町内には、調べてはおりませんけれども、英語に堪能な方、確かにいらっしゃるかと思えますけれども、そういった方々が教育現場で子供たち

と一緒に授業に参加できるのかどうかという部分も学校といろいろと協議をしながら進めていく上でそういうことを検討してまいりたいと考えてございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（中井寿夫君） 近藤議員の発言が終わりました。

○議長（中井寿夫君） お諮りいたします。

本日の会議は議事の都合により延会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

なお、明20日は会議規則第8条の規定に基づき、午前10時から議会を再開いたします。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後 2時12分

上記会議録は、枝村書記・小林書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証する為、ここに署名する。

余市町議会議長 6番 中 井 寿 夫

余市町議会議員 10番 野 崎 奎 一

余市町議会議員 12番 庄 巖 龍

余市町議会議員 13番 安 久 莊 一 郎